

開催日：令和 3 年 9 月 9 日

会議名：令和 3 年総務常任委員会（9 月 9 日）

○西本ちかこ 私からは、防災やハザードマップについての質疑をさせていただきたいと思います。

このたび、平成 26 年以降初めて更新された新しい水害・土砂災害ハザードマップが全戸に配布されました。この総務常任委員会でも危機管理課による説明会を行っていただきました。

9 月の議会では新しいハザードマップの特徴、配布状況、目的、新たな課題について、大野委員長からも質問がございました。私からも幾つか質問させていただきます。

まず、1 点目、新しい水害・土砂災害ハザードマップでは、小学校区にこだわることなく、近くの避難場所を利用することになりましたが、災害の状況により、避難する方の人数も変わると思います。地域によって戸建てが多い地区、集合住宅が多い地区、川から近いエリア、南部、北部と環境が違います。各避難所の受入想定と近隣の方の利用する人数の予測や把握について、お聞かせください。

また、以前にも質問があり、ホームページでも募集をされております水害時における緊急一時避難場所の民間施設の募集についてですが、こちらはどれだけの申込があったのか、また、こちらは市から働きかけて、お願いに行くようなことは予定されていますでしょうか。

この委員会での勉強会の際、桂委員から、既存のマンションにいろいろなことをお願いするのは場所提供だけでは済まないなど、ハードルが高いのではとのご意見もございました。現在のお考えをお聞かせください。

○片山危機管理課長 避難所の受入想定と利用者予測等についてでございます。

水害等における指定緊急避難場所の設定につきましては、想定最大規模降雨による浸水深や浸水継続時間、家屋倒壊等の影響を踏まえ、安全確保が可能な施設を設定しており、受入可能数については、安全確保が可能な施設の面積をもとに算出をしております。

なお、避難場所の近隣の想定利用者数は、各地域の浸水等の影響により、立ち退き避難が必要な人数を想定して算出しており、実際の避難状況につきましては、避難場所を開設した職員から随時報告される避難者数から状況把握を行っております。

次に、民間施設との災害協定等についてでございます。

8 月末現在、一時避難場所として民間施設を市に提供していただく旨を盛り込んだ協定締結は、7 事業者でございます。

なお、市からの働きかけにつきましては、水害時の緊急一時避難場所の提供に関する協定については、民間事業者からの申出や地元自治会からの要望、地域のニーズ等

に応じて、民間事業者との協定締結の促進に努めておりますが、マンション等の高層住宅等の協定等につきましては、マンション側のオートロックや避難スペースが十分に確保できないなどの課題も想定されますことから、ハードルが高いものと考えております。

よって、今後予定している自主防災組織等へのハザードマップに関する説明会において、地域課題等を伺いながら、対応を含め検討をしてみたいと考えております。

○西本ちかこ 今後予定している自主防災組織などへの説明会において、また検討いただけるということで、ありがとうございました。

続きまして、2問目です。

先日の大雨で国道171号より北部の小学校では避難所開設がされました。全国的な自然災害が増え、早めの避難指示が自治体に求められている中、避難所の開設も増えておりまして、職員の方々には感謝をいたします。

今、こういった自然災害が多い中で、市民の方にとって何が心配かと考えると、やはり、有事の際の行動や避難についてだと思います。先日の大雨の中、山間部にお住まいの足が悪い方は、携帯電話から警報が鳴るのが心配をしておられました。市民一人ひとりが考えて行動するようになってるんだらうとご理解をされながらも、足が悪いから、もし避難指示が出ても家から出ない。そこまで行けないし、行ったとしても床に座れないとのことでした。お一人暮らしの方、玄関先まで歩くのが困難な方もいらっしゃいます。本市はホームページに高齢者向け要配慮者避難施設一覧が掲載されていますけれども、施設には既に入所者がいらっしゃると思います。近隣住民で配慮が必要な方の受入体制について、お聞かせください。

○片山危機管理課長 配慮が必要な方の受入体制についてでございます。

一人では避難が困難な方の避難につきましては、利用しているサービスがある場合には、その事業所や民生委員などに避難を相談していただくなど、日頃から自身の取るべき避難行動について考えていただくことが重要であると考えており、受入体制につきましては、指定避難場所では配慮が必要な方の福祉避難スペースの確保や必要に応じて、福祉避難所等の開設等を行ってまいります。

○西本ちかこ 配慮が必要な方の福祉避難スペースを指定避難所では確保いただくということ、また、必要に応じて福祉避難所などの開設を行っていただけるということで安心をいたしました。

続きまして、3点目、スマートフォンをお持ちでない方への災害情報の情報発信についてでございます。

災害情報アプリの利用ができない方、また、QRコードによる避難所の情報発信が

なされていると担当者の方からお聞きしましたが、それはもちろん必要ですが、荷物を抱えて避難所に向かい、いっばいだから次の場所へということもあるかと思えます。混乱の中、大変ですが、平時から体制を想定する情報発信の方法について、どのようにお考えでしょうか。

今後、スマートフォンがない世帯へタブレットを通信会社と連携し、例えば、市が国の助成などを受け、タブレットのリースをするようなお考えはございますでしょうか、お願いいたします。

○片山危機管理課長 インターネットで避難所混雑状況等を取得できない方への情報発信やスマートフォンやタブレットのリースについてでございます。

インターネットを利用できない方等に対しては、市に電話等で問合せをいただくことにより、開設されている避難所や混雑状況などをお伝えしております。

なお、タブレット端末のリースにつきましては行う考えはございませんが、国の動向等は今後も注視しながら、引き続き、災害情報伝達手段の充実を図ってまいりたいと考えております。

○西本ちかこ 4点目質問させていただきます。

先日、この委員会でも講師の方をお招きして受講した勉強会のお話の中にもありましたが、小学校区の防災の取組の中に地区防災計画を入れてはとのお考えを聞きました。その点についてはいかがでしょうか。

また、自治会へ加入される方や自主防災組織にお入りいただいている方も減っている状況の中、地域ごとの市民の皆さんと自主防災連携も課題だと思います。有事の際に市民の皆さんがスムーズに動くことができるよう、若い子育て世帯の方や学生の方にも災害ボランティアとして参加をいただくような働きかけなどは行っておられますでしょうか。

また、ハザードマップを参考に、市民の皆さんが、より自分の身は自分で守ると意識して行動していただくために市のアプローチが必要になるかと思いますが、どういったことが必要だとお考えでしょうか。

先日の勉強会の中で、福井県の内水氾濫地区のPTAの女性たちが夏休みの小学校でテントや教室で寝たり、防災の料理教室を行い、本番さながらにビニール袋に入った食事を食べ、LEDの災害用の赤いライトに子ども達になれていただくなど、体験型の防災キャンプとして訓練をされたとお聞きしました。

防災訓練というと、どうしても地域の役員を担ってくださっている方々ばかりの参加となってしまうことも多いと思いますので、地域の方が集まる楽しいイベントと防災をジョイントしていただく、例えば、朝市を避難所やマンホールトイレの訓練に合わせて行うなど、防災に興味を持っていただく取組をご検討いただきたいと思います

が、こちらについてもいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○片山危機管理課長 地区防災計画についてでございます。

地区防災計画は、災害対策基本法に定められた地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、地域の居住者や事業者が行う自発的な防災活動を定めた計画でありますので、本市としましては、地域からの提案や要望等がありましたら、地域と連携して計画作成の支援に努めるとともに、市防災会議に諮り、市地域防災計画へ定めることを審議するなどの取組を行ってまいります。

次に、若い子育て世帯や学生の自主防災活動への参加についてでございます。

現在、地域からの希望等を受けまして、市内大学等の防災サークル等の学生団体を紹介し、防災訓練に参加いただくなどの取組を行っており、引き続き、多様な世代が防災訓練に参加できる仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップを参考にした自助の取組へのアプローチについてでございます。

避難とは災難を避けること、災害を避けて安全な場所に立ち退くことであると認識をしていただき、次に、ハザードマップを用いて自宅や職場等の災害のリスクと建物の高さ、周囲の状況などを確認し、現状を知っていただくこと、そして、避難所への避難だけではなく、各家庭、職場の最適な避難行動が何かを考え、その場所に応じた備えをしていただくことが必要と考えます。

今後、新しいハザードマップに関する各地域での説明会を予定しているほか、地域の防災訓練等で活用いただくことで、地域の災害リスクや避難場所などに関する周知及び理解を深めるよう努めてまいります。

次に、地域の人が集まるイベントと防災の連携についてでございます。

これまでから各種イベントでのハザードマップや非常持ち出し品の展示等を行っているほか、地域によっては、子どもが多く集まるイベントの中に防災のブースを設けるなどの工夫をされているところもあり、こうした事例を各地域で紹介を行うなど、防災の普及、啓発に努めております。

今後も世代に応じた実施手法の研究等、多様な世代が防災について興味を持っていただける取組について検討してまいります。

○西本ちかこ 私も地域のほうで、そのように行動するように努めていきたいと思えます。

5点目、一時避難地である公園のマンホールトイレの周知についてです。

使用回数と訓練など、市民の皆様への周知について、お聞かせください。

○片山危機管理課長 一時避難地のマンホールトイレの周知等についてでございます。

す。

市民周知等につきましては、市ホームページにおいて、一時避難地の防災機能について使用方法等を掲載しているほか、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、今年度には自主防災組織を対象とした一時避難地の防災設備についての説明会を行う予定としております。

なお、マンホールトイレの使用回数につきましては、これまで使用した実績はございません。

○西本ちかこ いつもこちらに来るまでの間に、水尾公園のマンホールトイレのところを歩いて自転車で来るんですけども、どういったふうにも実際なるのかなっていうのか、市のホームページでも写真などを掲載いただいているんですが、実際のところ、どういったようになるか気になりましたので、今後また訓練をしていただくことですので、ありがとうございました。

最後になりますけれども、この後のまち魅力発信課へのホームページの質問として、実は考えていたんですけども、トップページのところの真ん中にございます「いばなびマップ」というところについて質問させていただきます。

これからの有事の際に備えて作成してくださったと思うんですが、こちらについて、どういったものかということと周知について、お聞かせください。

○片山危機管理課長 いばなびマップにおけるハザードマップの掲載の周知についてでございます。

いばなびマップにおけるハザードマップの掲載周知につきましては、本市では、いばなびマップを水害・土砂災害ハザードマップの電子版として位置づけており、冊子版の水害・土砂災害ハザードマップの裏面でも紹介をするとともに、市のホームページにバナーリンクを掲載しております。

○西本ちかこ 実は私も今回初めて、いばなびマップを開いてみましたので、なかなかまだ使い方には慣れなかったんですけども、実際、外にいても、いつでも自分の住んでる場所ですとか、今いる場所の状況を調べることができましたので、使いこなせるようになれば本当に便利だと思います。ハザードマップをいつも持ち歩いているような感じで使いこなせるようになればいいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○西本ちかこ それでは、ホームページについて質問をさせていただきます。

前回の委員会でホームページをリニューアルされる予定だとお聞きしましたが、どういった部分を変えられるのか、現在の状況をお聞かせください。

○肥塚まち魅力発信課長 ホームページトップ画面のリニューアルについて申し上げます。

スマートフォン、タブレットを中心としたあらゆる情報端末の種類、サイズに対応できるようレスポンシブデザインを改めるとともに、現在のトレンドを取り入れたシンプルなレイアウトにするなど、市民の皆様が見やすく必要としている情報を探しやすくすることを第一の目的に、通常時及び緊急時等のトップ画面の改修を行う予定で、この冬のオープンに向けて進めているところです。

○西本ちかこ トップページについてリニューアルされるということをお聞かせいただきました。

2点目ですが、トップページにはたくさんの情報があります。まち魅力として、お散歩できる場所や遊び場所について幾つかのページを進まないといけなく、トップページでは分かりにくいように感じております。

先日行われた、茨木の北部、通称いばきたで、夏を満喫するツアーについて、今回の、このまち魅力を検索しているときに、各課のご案内のほうから企画財政部に移り、企画財政部からまち魅力発信課、そこから魅力発見ツアーを開いて、やっと8月7日に開催されたトウモロコシ畑や竜仙峡のすばらしい写真を見ることができました。

イベントの情報発信について、現状どういうふうになっているのか教えてください。

○肥塚まち魅力発信課長 イベント開催や参加者の募集などを行う際には、広報誌や市のSNSなどでの情報発信を行うとともに、市ホームページに詳細情報を掲載いたしております。

ホームページではイベントの規模にもよりますが、トピックスやビッグビジュアルの活用、新着情報への掲載、さらにはイベント一覧などから情報を確認することが可能です。

委員がご覧になりました魅力発見ツアーは、実施後の記録を掲載したものであることからイベントページやトピックス等への掲載は行っておりませんが、募集の際にはそういったところにも掲載し、事業のPRを行いました。

○西本ちかこ トップページの右枠のイベント一覧など、こちらの企画もそうでしたけれども、今、新型コロナウイルス感染症の影響で、遠くには行きにくいけれども野外で自然を楽しみたいと思っていられる方は多いと思いますので、もちろんコロナの情報をトップページに大きく見やすくしていただいていることが最重要にされていることかとは思いますが、ご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次にこちらも遊びと観光の点についてなんですけれども、トップページの右のほうに茨木三昧がござひます。茨木三昧をクリックすると、遊ぼう！茨木に進み、

そこからいばきた満喫に進むと車で30分でいばきたに行ける、自転車では約70分とありますけれども、それ以外の情報があまりに少ないように感じます。地図やバス情報をリンクされたり、観光スポットの紹介やハイキングマップなどをこちらに掲載されてはいかがでしょうか、ご意見をお聞かせください。

○肥塚まち魅力発信課長 現在、茨木三昧内にある、コロナ禍でも楽しめる市内情報などを掲載したエール茨木においては、関係団体や関連情報のリンクなどを含め、様々な情報を充実させているところです。ハイキングマップの一部も掲載しており、今後、観光協会ホームページへのリンクも含め、さらに充実させてまいりたいと思います。

○西本ちかこ もちろんGoogle検索の枠の中に、茨木市、スペース、観光と入れれば、観光協会のホームページや茨木ジャーナルさんなど、いろいろ新しい情報は得ることができますので、きっと今の若いお母様方とかは、そういった情報をすぐに取り立てることとは思うんですけども、市のホームページからお散歩コースや観光スポットへのページへ、なかなかちょっと行きにくいようにも感じましたので、また、観光協会のリンクも商工労政課のページからリンクの1行があるのみになっておりましたので、もう少し工夫をいただきたいというふうに思います。

最後に、更新日の記載についてなんですけれども、先ほどの質問の中の遊ぼう！茨木の更新日が右のほうに大きく2019年となっております。また、茨木三昧の中のいばきた満喫や公園満喫のページの更新日も2016年となっております。もし、現在も内容に変わりがないということでしたら更新日を最新にさせていただくか、更新日を入れないほうがよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

○肥塚まち魅力発信課長 ご指摘のとおり、実際の更新日が分かりにくいというお声もいただいておりますので、更新日を入れないという対応も含めて検討してまいります。

○西本ちかこ 私自身もSNSの更新など、あまり得意なほうではございません。全ての情報をホームページをご覧くださいということが多いと思いますので、情報も多く、本当に全てについて、もちろんすぐにワンクリックで分かりやすくということは本当に難しいと思います。そして、本市とよく似たホームページが明石市だなというふうに感じてるんですけども、情報が多くて割と文字の多い堅い感じのホームページもありますし、箕面市さんのように柔らかい雰囲気のホームページもございます。人それぞれ好みもあると思いますし、皆さんの意見をお聞きするのは本当に難しいと思うんですが、私は箕面市さんの箕面さんぽがすごく分かりやすく、観光スポッ

トを紹介されてる点では見やすいと感じました。

今回の質問は、まち魅力という観点から質問をさせていただきました。質問は以上です。ありがとうございました。